

總務政策委員會記錄

開会年月日	平成 23 年 11 月 24 日			
開会時刻	午後 1 時 13 分			
閉会時刻	午後 1 時 21 分			
出席委員名	<p>◎佐之井久紀 ○吉井詩子 野口佳子 黒木騎代春 中川幸久 浜口和久 工村一三 長岡敏彦 中村豊治</p>			
欠席委員名				
署名者	野口佳子 黒木騎代春			
担当書記	津村将彦			
審議議案	議案第 68 号 伊勢市職員給与条例等の一部改正について			
説明者	<p>総務部長、総務部参事、総務課長 情報戦略局長、行政経営課長</p>			

審議結果並びに経過

佐之井委員長が開会を宣言し、会議録署名者に野口委員、黒木委員を指名した。

直ちに議事に入り、本日、総務政策委員会へ審査付託された、議案第68号「伊勢市職員給与条例等の一部改正について」を審査し、質疑の後、1名の委員から反対討論があり、賛成多数で原案どおり可決すべしと決定され、委員会を閉会した。

開会 午後1時13分

◎佐之井久紀委員長

それでは、ただいまから総務政策委員会を開会します。

本日の出席者は全員でございますので、会議は成立しております。

会議に入ります。

会議録署名者2名を委員長において指名いたします。野口委員、黒木委員の御両名にお願いをいたします。よろしくお願ひいたします。

本日、御審査いただきます案件は、休憩前の本会議におきまして、総務政策委員会に審査付託を受けました、議案第68号『伊勢市職員給与条例等の一部改正について』でございます。

お諮りをいたします。審査の方法については、委員長に一任願いたいと思いますが、異議はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎佐之井久紀委員長

異議なしと認めます。そのように決定いたしました。

それでは『議案第68号 伊勢市職員給与条例等の一部改正について』を議題とします。

議案書は1ページから20ページでございます。ひとつ御高覧をお願いしたいと思います。

御発言はございませんか。

黒木委員。

○黒木騎代春委員

1点だけちょっと確認というか、教えていただきたいのですが、伊勢市としては今回の人事院勧告に準じてやっていくのが、必要だろうという立場で今回の改定案が出されていると思うのですが、政府のほうはこの人勧のこの決定を無視して、さらに深掘りというような法案を準備して、通していくこうという態度を取っていると思うのですけれども、それに対する伊勢市の考え方、どんなような対応を、もしこの法案の行方次第にもありますけれども、取ろうと考えてみえるのか、そのことだけちょっと確認をさせてください

さい。

◎佐之井久紀委員長
参事。

●可児文敏総務部参事

今までの伊勢市の職員給与につきましては、基本的には国の人事院勧告に準拠する形を取ってきました。

委員仰せのとおり、国は特例法の中で震災等の関係での財源確保という観点から、深掘りをされたということでございますが、私どもいたしましては、あくまでも国家公務員の給与と民間給与とを比較した人事院勧告を尊重いたしまして、その改定に沿った改正を行うことが、適切な対応であると考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

◎佐之井久紀委員長
黒木委員。

○黒木騎代春委員

分かりました。

当然のことだとは思うのですけれども、もし仮に、この法案が法律として実現された場合でも、それに与する考えはないというような考え方でよろしいでしょうか。

◎佐之井久紀委員長
参事。

●可児文敏総務部参事

先ほども申し上げましたが、あくまでも国のはうにつきましては異例の取り扱いと考えておりますので、その点は考えておりません。

◎佐之井久紀委員長
よろしいですか。
他に御発言はありませんか。
中川委員。

○中川幸久委員

人勧における現給保障制度というのがあると思うのですが、これはどうなのですかね。今後どうされるのか。

◎佐之井久紀委員長

参事。

●可児文敏総務部参事

現給保障の取り扱いでございますが、国は本年度の人事院勧告を見送ったために、準則等も含めまして、経過措置の取り扱いの概要等、詳しく情報が出てきていない状況でございます。

また本年度の人事院勧告につきましては、東日本大震災の影響もございまして、本来の人事院勧告に比べますと、約1ヵ月半程度、人事院勧告が遅れた状況でございます。

従いまして、各市におきましてもその現給保障の取り扱いにつきましては、23年度には影響を及ぼさない。また三重県の人事委員会の勧告が国や他の都道府県の実施状況等を踏まえて、経過措置額の廃止に向けて検討という形で、平成24年度以降の現給保障の廃止につきましても、具体的なスケジュールを示していないところでございます。

そのことから、多くの自治体がこの時期の臨時議会、また或いは定例会におきまして改正議案を提出することなく、引き続き検討している状況でございます。

私どももいたしましても、他市、また三重県等の状況を見極めながら、今後引き続き対応してまいりたいと考えておりますので、御理解賜りたいと思います。

◎佐之井久紀委員長

よろしいですか。

他に御発言はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎佐之井久紀委員長

発言もないようでございますので、以上で議案第68号の審査を終わります。

それでは討論に入りますが、討論はございませんか。

黒木委員。

○黒木騎代春委員

私は今回の提案については、反対をさせていただきたいと思います。

理由は、民間準拠と言いましても、比べる際には参考にするのは、労使交渉がされているような、そういう水準を対象にするということが当然だと思いますし、またボーナスについては、実際は民間のほうが逆にプラスになっているというようなこともあります、東北の震災を口実にして今回はそのことを無視しているというようなこともあります、あまり公正な判断ではないということに基づいているというふうに思っていますので、反対をさせていただきます。

◎佐之井久紀委員長

他にございませんですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎佐之井久紀委員長

それでは、ないようでございますので、これで討論を終わります。

お諮りをいたします。採決を行いたいのですが、採決は起立によって行いますので、恐縮でございますが、ひとつよろしくお願ひをいたします。

従って、起立しない委員さんについては、反対ということにみなしますので、よろしくお願ひをいたします。

それでは、『議案第 68 号 伊勢市職員給与条例等の一部改正』につきまして、原案どおり可決すべしと決定することに賛成の方は御起立をお願いします。

[起立多数]

◎佐之井久紀委員長

ありがとうございました。

起立多数と認めます。よって『議案第 68 号』につきましては、原案どおり可決すべしと決定いたしました。

以上で当委員会の付託案件の審査は終わりました。

お諮りをいたします。委員長報告文につきましては、正副委員長に一任願いたいと思いますが、御異議ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

◎佐之井久紀委員長

異議なしと認めます。そのように取り計らうことに決定いたしました。

これをもちまして、総務政策委員会を閉会いたします。ご苦労さんでございました。

閉会 午前 1 時 21 分

上記署名する

平成23年 月 日

委員長

委員

委員

11月24日説明員（5人）

○総務部長

　総務部参事

　総務課長

○情報戦略局長

　行政経営課長